

(様式5)

特定建築物事前協議指導事項についての回答書

年 月 日

仙台市保健所長 あて

建築主（又は代理人）

仙台市特定建築物事前指導に関する事務手続要領第4条第4項の規定に基づき下記のとおり事前協議時の指導事項について、以下のとおり措置しましたので、回答します。

記

指導事項	措置の内容

担当：

電話：